

くらし・環境

| | |
|--------------|------|
| 21 自然環境・生活環境 | p116 |
| 22 ごみ・リサイクル | p120 |
| 23 市街地整備 | p124 |
| 24 交通安全 | p128 |
| 25 道路 | p132 |
| 26 下水道 | p136 |
| 27 公園 | p140 |
| 28 防災 | p144 |
| 29 防犯 | p148 |
| 30 消費生活 | p152 |



国分寺の自然と国分寺駅
北口再開発ビル



21 自然環境・生活環境

主担当課 まちづくり計画課

担当課 まちづくり推進課
緑と建築課
環境対策課

目指す姿

地球にやさしく、緑と水が調和した潤いのあるまち、環境に配慮した良好なまちづくりが行われ、国分寺の身近で豊かな自然環境、安全・安心な生活環境が子どもたちに引き継がれています。

まちづくりの指標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|-------------------|----------------------------------|-------|-----|-----|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| 自然環境の保護・保全に対する満足度 | 市民アンケートの数値 〔満足〕、〔やや満足〕と回答した割合 | 31.2% | 32% | 34% | | | |
| 生活環境の保全に対する満足度 | 市民アンケートの数値 〔満足〕、〔やや満足〕と回答した割合 | 22.3% | 23% | 25% | | | |

施策をとりまく現状

【自然環境】

国分寺の自然環境は、国分寺崖線やお鷹の道など、豊かな緑と水に彩られた武蔵野の面影を残していません。しかし、近年、大規模な宅地開発に伴い農地などの緑が減少傾向にあります。この身近で緑豊かな自然環境を子どもたちに引き継いでいくため、生産緑地の追加指定や特定生産緑地への指定、また、市内に生息・生育する動植物の状況を把握し、地域(市内)での生物多様性の特色を捉えることで、希少種保護や外来種駆除などの対策や、課題解決に係る計画を定め生物多様性の保全を進めていきます。

また、近年の猛暑等の影響から、電力使用量が増加しており、市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出抑制の取組等を推進する「第三次国分寺市地球温暖化防止行動計画」における、温室効果ガス削減目標を達成することができませんでした。そのため、「第四次計画」の目標の達成に向け、第四次計画に

定める温室効果ガス排出削減等の取組を全庁的に推進していく必要があります。

なお、本市では環境問題について考える機会として、毎年、「環境ひろば」と協働により「環境シンポジウム」を開催し、環境への関心や意識の向上を図っています。

【生活環境】

生活環境の維持・向上については、大気、水質、騒音・振動及びダイオキシン類(大気・土壌)の定期的な測定を行い、環境変化の推移を監視することで、環境の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保を図っています。

また、近年全国的に注目されている生活環境の課題として、空き家・空き地及びマンションの適正維持・管理があります。特に空き家・空き地については、近隣の住民から改善の要望も寄せられていることから、対策を進めていきます。

主な課題

市内にある貴重な緑、水(湧水・地下水)、生きもの等、豊かな自然環境を残すため、市民・事業者等と市が一体となって自然環境を管理・保全する方針・仕組みづくりが求められています。

市の事務及び事業から排出される温室効果ガス削減のため、公共施設における省エネルギー化及び創エネルギー化を推進するとともに、職員一人ひとりがより積極的に省エネルギー・省資源に取り組む必要があります。

大気、水質、騒音・振動など典型7公害については、安全・安心な生活環境の確保に支障を来すため、国や都などと連携して対策に当たっていく必要があります。

空き家・空き地については、近隣の生活環境の悪化を招くおそれがあることから、適正管理、利活用の促進、発生の抑制を図る必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 自然環境の管理・保全の仕組みづくりと運用



「国分寺市環境基本計画」, 「国分寺市緑の基本計画2011」等の運用, 国分寺市湧水及び地下水の保全に関する条例に基づく指導等により, 緑や水の自然環境の管理・保全の仕組みづくりを行い, 市民・事業者等と市が協力して自然環境を管理・保全します。また, 市内に残る自然環境を保全するため, 現状把握に必要な調査や保全に関する協議などを, 市民・事業者等と共に進めます。

取組方針② 地球環境への配慮



地球温暖化対策のため, 市が率先して環境配慮行動に取り組み, エネルギーの有効利用と公共施設の省エネルギー化を図ります。また, 引き続き, 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入促進に取り組みます。加えて, 環境教育・環境学習を充実し, 環境保全に取り組む市民・事業者等を増やすことで, 地球温暖化対策を進めます。

取組方針③ 公害防止による生活環境の保全



大気, 水質, 騒音・振動・臭気及びダイオキシン類(大気・土壌)の定期測定を実施し, 基準を超過した場合は原因を調査し, 管理者等に改善を促します。また, 大気環境, 騒音, 振動などが市民生活に与える影響を監視するとともに, 環境問題の解消に向けて国や都と連携して取り組みます。

取組方針④ 空き家・空き地対策



管理不全な空き家・空き地を減らすために, 所有者等に対し適正管理を促すとともに, 企業等との連携により発生抑制の取組も行います。また, 空き家バンクの運用等により, 空き家・空き地の有効活用を促していきます。

関連する個別計画

| 計画名 | 期間 |
|-----------------------|---------------|
| 国分寺市環境基本計画 | 平成26年度～令和6年度 |
| 国分寺市地球温暖化防止行動計画(市役所版) | 令和元年度～令和5年度 |
| 国分寺市緑の基本計画2011 | 平成23年度～令和12年度 |
| 国分寺市住宅マスタープラン | 平成29年度～令和8年度 |



環境シンポジウム

ともに進めるために

- 身の回りの緑や生きものを大切にします。
- エネルギーの節約(省エネ)を意識して生活をします。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① | 事業名：**環境基本計画等事務事業(動植物調査)** | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内の動植物の生息・生育状況を調査し、生物多様性の保全を目指します。

| 数値 目標 | 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|----------|------------|--------------|---------------|--------------------------|--------------------------|-----|-----|-----|
| | | | R 2 | R 4 | R 6 | R 2 | R 4 | R 6 |
| | 動植物調査の調査回数 | 動植物調査の回数（累計） | (環境団体からの情報提供) | 1回 (市民からの情報提供) | 2回 (専門員等による調査) | | | |

事業内容 市内の動植物の生息・生育状況を調査します。調査結果を基に生物多様性の保全を推進するため、「(仮称)生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性の保全のための活動を市民・事業者・市が協力して行います。また、調査結果を公表し、環境学習等に利用することで、市民が市内の自然環境に親しみや関心が持てるようにします。

| 事業費 | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 0円 |
| 令和4年度 | 9,036千円 |
| 令和5年度 | 14,448千円 |
| 令和6年度 | 7,996千円 |
| 4年間の総事業費 | 31,480千円 |

中心事業② | 事業名：**環境基本計画等事務事業(環境ひろば・環境シンポジウム)** | 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市民・事業者等との協働により環境に関する啓発・情報発信を行うことで、環境問題や環境の保全等に関して関心を高め、自発的に環境保全の取組を行う市民・事業者等を増やします。

| 数値 目標 | 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|----------|--------------------|---|--------------|------------|------------|-----|-----|-----|
| | | | R 1 | R 4 | R 6 | R 1 | R 4 | R 6 |
| | 環境シンポジウムの内容に対する満足度 | 環境シンポジウム参加者アンケートの数値（「満足」、「おおよそ満足」と回答した割合） | 68.1% | 72% | 74% | | | |

事業内容 環境の保全や回復等に関する意見交換を行うため、環境ひろばを開催します。また、環境ひろば会員との協働による環境シンポジウムの開催及びイベント等での啓発活動を行います。

| 事業費 | |
|-----------------|--------------|
| 令和3年度 | 83千円 |
| 令和4年度 | 181千円 |
| 令和5年度 | 181千円 |
| 令和6年度 | 181千円 |
| 4年間の総事業費 | 626千円 |

Ⅲ 実行計画
くらし・環境



中心事業③ 事業名： 公害調査測定等事務事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

大気、水質などの定期測定を実施し、環境変化の推移を監視することにより、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保します。

数値目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|-------------|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| 大気環境基準の達成状況 | 定期測定地点のうち、環境基準値を達成している地点の割合 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

事業内容

大気、水質、騒音・振動・臭気及びダイオキシン類（大気・土壌）の定期測定、環境調査を実施します。環境変化の推移の監視・適切な指導を行うことにより、公害を未然に防止することで、環境の保全を図り、市民の安全・安心な暮らしを確保します。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 9,898千円 |
| 令和4年度 | 9,594千円 |
| 令和5年度 | 9,898千円 |
| 令和6年度 | 9,594千円 |
| 4年間の総事業費 | 38,984千円 |

中心事業④ 事業名： 空き家・空き地の利活用事業

関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

空き家バンク^{*1}を運用し、空き家の所有者等と利活用希望者の橋渡しを行うことにより、空き家・空き地の有効活用を進めます。

数値目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|-----------|------------------------------------|-----|----|----|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| 空き家の利活用件数 | 空き家バンクに登録している物件のうち、実際に利活用された件数（累計） | 1件 | 3件 | 4件 | 1件 | 3件 | 4件 |

事業内容

空き家バンクを運用し、登録がある物件の所有者等と自治会、市民団体、市民等の利用希望とのマッチングを行い、有効活用を促します。

事業費

| | |
|-----------------|--------------|
| 令和3年度 | 75千円 |
| 令和4年度 | 75千円 |
| 令和5年度 | 75千円 |
| 令和6年度 | 75千円 |
| 4年間の総事業費 | 300千円 |

用語解説

*1 空き家バンク / 空き家の賃貸、売買を希望する所有者が登録した情報を、空き家の利活用を希望する方に提供するシステム。

22 ごみ・リサイクル

主担当課 環境対策課

担当課 ごみ減量推進課

目指す姿

市民・事業者等と市がそれぞれの役割で協力し合いながら、ごみの排出抑制や分別処理を続けることにより、ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちとなっています。

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|----------|--------------|---|--------|--------|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| まちづくりの指標 | 一人1日当たりごみ排出量 | 総ごみ量 ^{*1} ÷ 人口 ÷ 年間日数 | | | | | |
| | | 628.6g | 599.5g | 589.1g | | | |
| | 総資源化率 | (資源ごみからの資源化量 + 集団回収量 + 収集後資源化量 ^{*2}) ÷ (総ごみ量 + 集団回収量) | | | | | |
| | | 43.7% | 46.0% | 46.0% | | | |

施策をとりまく現状

国では、食品ロス削減法の制定など循環型社会の形成と推進に向けて、法制度の整備・計画や方針の策定などが進んでいます。本市では、これまで、ごみの収集から処理までの過程で排出される温室効果ガス（二酸化炭素等）を削減するとともに、市の焼却施設や日の出町にある最終処分場等の稼働の負担を軽減し延命化を図るため、市民・事業者の協力を得て、ごみの減量・資源化に継続して取り組むことにより、着実に一人1日当たりのごみ排出量は減少してきていました。

しかし、国分寺駅北口の再開発や大規模な共同住宅の建設等に伴い、人口や事業者が増加し、総ごみ量が大幅に増加しています。今後も安定的なごみ処理を継続するために、更なるごみの減量・資源化に向けた取組が必要です。

なお、令和2年度より、もやせるごみについては、日野市に建設した可燃ごみ処理施設で、日野市、国分寺市、小金井市の3市による共同処理を開始しました。可燃ごみ処理施設周辺や日野市等の環境負荷軽減のため、更なるごみの減量、もやせるごみ以外の混入防止の徹底が求められています。その施策の一環として、近年増加し続けている事業系ごみの排出抑制を図るため、可燃ごみ処理施設の本稼働に合わせ、事業系ごみの手数料について値上げをしました。また、もやせるごみ以外のごみ及び資源物については、本市単独での処理を継続するため、老朽化が進んでいる現清掃センターの焼却・破砕処理施設を適切に解体し、跡地に（仮称）リサイクルセンターの整備を進める必要があります。

主な課題

最終処分場の延命と日野市へのもやせるごみの搬入量の削減を図るため、更なるごみの減量が必要です。

清潔で環境に優しい循環型都市を目指すため、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が必要です。

更なるごみの減量・資源化を推進するため、市民、事業者が積極的に取り組む仕組みづくりが必要です。

現清掃センターの老朽化の現状を把握し、（仮称）リサイクルセンター整備のスケジュールを踏まえた安定稼働のための計画的な施設の整備・修繕が必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① ごみ・資源物の安定的かつ効率的な処理



もやせるごみの減量及びもやせるごみ以外の混入防止に向けた啓発の強化、搬入検査による分別徹底を図ることで、可燃ごみ処理施設の安定した稼働及び周辺の環境負荷軽減を目指します。

もやせるごみ以外のごみ及び資源物については、市で処理を継続するため、現清掃センターを適切に解体し、跡地に(仮称)リサイクルセンターの整備を進め、安定的かつ効率的なごみの処理及び資源化率の向上を図ります。

取組方針② ごみの減量の推進



市民、事業者に対し、「一般廃棄物処理基本計画」及び毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」に定めている、「発生抑制に関する啓発」、「ごみの分別の啓発」、「食品ロス対策」などの取組を推進し、ごみの減量を図ります。

取組方針③ ごみの資源化の推進



市民、事業者に対し、「一般廃棄物処理基本計画」及び毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」に定めている、「拠点収集事業、有価物地域回収事業等の周知」、「生ごみたい肥化事業の拡充」などの取組を推進し、ごみの資源化を図ります。

取組方針④ 事業系廃棄物の適正処理



廃棄物処理法では、事業者は事業系ごみを自らの責任で適正に処理しなければならないと定められています。そのため、3市で共同処理する可燃ごみ処理施設に持ち込まれる事業系ごみについては、搬入検査を強化し、分別を徹底させ、ごみの更なる減量・資源化を求めています。

| | | | |
|--------------|-----|---------------------------|-------------------|
| 関連する 個別計画 | 計画名 | 国分寺市一般廃棄物処理基本計画 | [期間] 令和元年度～令和10年度 |
| | | 国分寺市一般廃棄物処理実施計画 | [期間] 毎年度更新 |
| | | (仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画 | [期間] — |



3R講座

用語解説

- *1 総ごみ量 / ごみの排出量(家庭系もやせるごみ、もやせないごみ、有害ごみ、事業系ごみ)と資源物排出(集団回収は除く。)の合計値。
- *2 収集後資源化量 / 中間処理施設(清掃センター)において、もやせないごみや粗大ごみ等から人手や機械等によって選別された資源物の量とエコセメントの原料に使用した焼却灰の量。

ともに進めるために

- ごみの分別や減量に努めます。
- まちの美化に協力します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： (仮称) リサイクルセンター建設事業 | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

循環型社会を形成するため、最新の技術動向を考慮し、資源化率の向上につながる (仮称) リサイクルセンターを整備します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|---------------------|----------------|-------------------------|--|--|
| | | R1 | R4 | R6 |
| (仮称) リサイクルセンターの整備状況 | 整備着工までの準備の進捗状況 | PCB*1・アスベスト調査の完了 | 現清掃センター事務所棟の解体に向けた準備、仮設処理施設の建設及び現清掃センター工場棟解体発注に向けた準備 | 現清掃センター工場棟の解体工事、(仮称) リサイクルセンター建設事業者の選定 |

事業
内容

現清掃センターの跡地への破砕処理機能や資源物の保管機能を備えた (仮称) リサイクルセンターの整備に向け、現清掃センター事務所棟及び工場棟の解体工事や (仮称) リサイクルセンター建設事業者の選定等を進めます。

事業費

| | |
|-----------------|--------------------|
| 令和3年度 | 0円 |
| 令和4年度 | 29,953千円 |
| 令和5年度 | 672,778千円 |
| 令和6年度 | 335,525千円 |
| 4年間の総事業費 | 1,038,256千円 |

中心事業② 事業名： ごみ減量推進事業 | 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

ごみの分別の徹底及び3Rの啓発を行い、総ごみ量の減量を図ります。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|-------|-----------|----------------|----------------|----------------|
| | | R1 | R4 | R6 |
| 年間排出量 | 総ごみ量 (年間) | 28,746t | 26,767t | 26,311t |

事業
内容

発生抑制、分別の徹底、食品ロスの対策などについて、市報、ホームページ、ごみ分別アプリ等で市民へ啓発することにより、ごみ・資源物の減量を推進します。

事業費

| | |
|-----------------|----------------|
| 令和3年度 | 1,210千円 |
| 令和4年度 | 1,210千円 |
| 令和5年度 | 1,210千円 |
| 令和6年度 | 1,210千円 |
| 4年間の総事業費 | 4,840千円 |

用語
解説

*1 PCB / 人工的に作られた主に油状の化学物質。水に溶けにくく、耐熱性、電気絶縁性が高い等優れた性質を持つことから、変圧器やコンデンサー等様々な機器に使用されてきた一方で、脂肪に溶けやすく体内に徐々に蓄積し、様々な症状が報告されたことから、現在は製造・輸入ともに禁止されている。漏洩による環境汚染の懸念があることから、PCBが使用された機器は適正に処理する必要がある。



中心事業③ 事業名： **ごみの資源化及び再利用推進事業** 関連する施策の展開…取組方針③

事業目標

循環型社会の形成を目指し、3Rを啓発することにより、ごみの資源化及び再利用を推進します。

数値目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 R1 | 目標値 R4 R6 | |
|--------------|----------------|-----------|--------------|--------|
| 一人1日当たりの資源物量 | 年間資源物量÷人口÷年間日数 | 191.8g | 192.5g | 189.5g |

事業内容

拠点収集、有価物地域回収*²、生ごみのたい肥化などの事業を市報、ホームページ、ごみ分別アプリ等で市民へ周知し、ごみ・資源物の資源化を推進します。

事業費

| | |
|-----------------|------------------|
| 令和3年度 | 117,155千円 |
| 令和4年度 | 117,155千円 |
| 令和5年度 | 117,155千円 |
| 令和6年度 | 117,155千円 |
| 4年間の総事業費 | 468,620千円 |

中心事業④ 事業名： **事業系ごみ収集事業** 関連する施策の展開…取組方針④

事業目標

事業系ごみの排出抑制・資源化・再利用を促進するとともに、排出事業者負担の公平性を確保します。

数値目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 R1 | 目標値 R4 R6 | |
|------|---|-----------|--------------|-----|
| 搬入検査 | 3市で共同処理する可燃ごみ処理施設に持ち込まれる事業系ごみにおける搬入検査回数 | 32回 | 36回 | 36回 |

事業内容

事業系一般廃棄物収集運搬業者に対して搬入検査を実施し、第三者機関で組成分析することにより、事業者による分別・資源化の徹底を図るとともに、ごみ排出量の削減を促します。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 9,137千円 |
| 令和4年度 | 9,137千円 |
| 令和5年度 | 9,137千円 |
| 令和6年度 | 9,137千円 |
| 4年間の総事業費 | 36,548千円 |

用語解説

*2 有価物地域回収 / 自治会、マンション管理組合、子ども会等の営利を目的としない20世帯以上で構成される団体が、紙類、布類、ビン、カン等の資源物を回収し、回収登録業者に引渡す事業。回収量に応じた奨励金を市から受け取ることができる。

23 市街地整備

主担当課 まちづくり計画課

担当課 まちづくり推進課
駅周辺整備課

目指す姿

鉄道駅周辺や史跡周辺、大規模公園等を中心とした一帯における拠点の整備が進み、まちに活気があります。また、快適で利便性の高い都市生活を営むことができ、誰もが安全・快適に暮らすことができます。

まちづくりの指標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|--------------------------|--|----------|----------|----------|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| 市内の駅の1日平均の乗車人員*1・乗降人員数*2 | 1日平均の乗車人員 (JR国分寺駅+JR西国分寺駅) + 1日平均の乗降人員(西武国分寺駅+西武恋ヶ窪駅) | 272,314人 | 283,929人 | 288,211人 | | | |
| 市街地整備の推進に対する満足度 | 市民アンケートの数値 (「満足」「やや満足」と回答した割合) | 20% | 23% | 25% | | | |

施策をとりまく現状

人口減少時代、超高齢社会を迎え、国分寺のまちづくりについても、成熟した社会における都市基盤の在り方を検討し、社会情勢を踏まえて、目指す姿を実現していくことが求められます。中でも、バリアフリーやユニバーサルデザインの概念は都市整備に必須であり、新規整備はもとより既存施設とそれに至る経路を面的に改善することが求められています。また、都市整備に関する事業の拡大に伴って財政負担が大きくなることなどから、従来型の行政主体による都市整備・維持管理に限界が見え始めており、公と民がそれぞれの強みをいかした公民連携のまちづくりが全国的に広がりを見せています。

鉄道駅周辺については、国分寺駅北口の再開発事

業が令和2年度に完了したことから、引き続き交通広場への接続や拠点周辺の都市計画道路整備等の市街地整備を進めています。西国分寺駅については、新庁舎の建設により市役所の最寄り駅となることから、拠点としてのまちづくりの必要性が高まっています。

土地利用については、「国分寺市都市計画マスタープラン」に基づき、引き続き主要施策について都市計画の検討と決定を行っていくとともに、都施行の国3・4・11号線など都市計画道路の整備に併せ、まちづくりの検討を行う必要があります。また、恋ヶ窪駅周辺エリアについても検討を進めます。

主な課題

鉄道駅周辺等の拠点の整備やバリアフリー化が必要です。

自然環境や住環境との調和と地域の利便性向上のため、都市計画道路整備に合わせた沿道まちづくりの推進が必要です。

安全、快適に暮らしやすいまちを形成するため、良好な住環境の形成が必要です。

活気ある暮らしやすいまちを形成するため、まちづくりに関する計画等に基づく事業の推進が必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 拠点整備の推進



駅、史跡、大規模公園等を中心とした一帯において、まちの資源や立地条件をいかしながら、国分寺の魅力を育み、まちづくり、地域活動等の中心となるゾーンの整備を進めます。鉄道駅については、各駅を取り巻く状況を踏まえ、駅周辺におけるまちの活力向上を図るとともに、バリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすいまちなみの形成につなげます。

取組方針② 都市計画道路沿道のまちづくりの推進



「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に位置付けた優先的に整備すべき都市計画道路の整備を推進するとともに、都市計画道路沿道のまちづくりを進めます。

取組方針③ 暮らしやすいまちの形成に向けたまちづくりの推進



良好な住環境形成に向け、都市計画法や国分寺市まちづくり条例に基づき、市民と市の協働で、地域特性に応じた地域のルールづくりの推進と、まちづくりに関する事業の企画や実践する人材の育成講座「こくぶんじカレッジ」により、公民連携と市民主体のまちづくりを進めます。また、「国分寺市都市計画マスタープラン」等のまちづくりに関する計画等に位置付けられた各施策を進めるため、各種計画の適切な管理と見直しを行います。

関連する個別計画

| 計画名 | 内容 | 期間 |
|---|----|-----------------|
| 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画） | | 平成28年度～令和7年度 |
| 国分寺市都市計画マスタープラン | | 平成27年度～おおむね20年後 |
| 国分寺市住宅マスタープラン | | 平成29年度～令和8年度 |
| 国分寺駅周辺地区まちづくり構想 | | 平成19年度～期間設定なし |
| 国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画* ³ | | 令和元年度～期間設定なし |
| 西国分寺駅北口周辺まちづくり計画* ⁴ | | 令和元年度～期間設定なし |

用語解説

- *1 乗車人員 / JRの各駅で販売された乗車券の枚数を基に集計した人員。1日平均で表している。
- *2 乗降人員 / 西武鉄道の各駅において改札を通過した人員、あるいは異なる鉄道事業者の路線へ乗り通過した人員。1日平均で表している。
- *3 国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画 / 「国分寺都市計画道路3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」を踏まえて、まちの将来像の実現化方策として、土地利用等についての具体的な取組やその進め方を示したものの。
- *4 西国分寺駅北口周辺まちづくり計画 / 西国分寺駅北口周辺地区のまちの将来像及びその実現化方策を示したものの。

ともに進めるために

- まちづくりに関する懇談会等に参加して情報把握に努めます。
- まちづくりに関するルールに関心を持ちます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **バリアフリー化等拠点機能強化推進事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内（特に駅周辺）のバリアフリー化等を進め、誰もが移動しやすく快適に過ごせるまちづくりを進め、都市機能の向上を図ります。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|---------------------|---|---------------|-------------------------|---------|
| | | R2 | R4 | R6 |
| バリアフリー基本構想*1等の策定・運用 | バリアフリー基本構想（令和3年度策定）と同構想に位置付けた特定事業（バリアフリー化）の実施 | バリアフリー基本構想の検討 | バリアフリー基本構想の運用・特定事業計画の策定 | 特定事業の実施 |

事業
内容

誰もが支え合い、自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向け、バリアフリー環境を充実するため、バリアフリーに関する基本構想を策定します。また、国分寺駅北口及び南口においては、バリアフリー化を含めた整備、将来的な指定管理者制度やエリアマネジメントの導入も視野に入れ、先進的な駅前広場の管理手法の導入を推進します。

事業費

| | |
|-----------------|------------------|
| 令和3年度 | 30,170千円 |
| 令和4年度 | 24,949千円 |
| 令和5年度 | 60,000千円 |
| 令和6年度 | 230,000千円 |
| 4年間の総事業費 | 345,119千円 |

中心事業② 事業名： **西国分寺駅周辺まちづくり推進事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

西国分寺駅周辺における立地特性をいかしたまちなみの形成を図り、魅力ある都市生活をもたらす拠点を目指します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|----------------|----------------------------|-----|-----|----|
| | | R1 | R4 | R6 |
| 関係者等との勉強会等開催回数 | 地権者及び関係者等との勉強会・懇談会開催回数（累計） | 2回 | 4回 | 8回 |

事業
内容

北口周辺については、「西国分寺駅北口周辺まちづくり計画」に示す将来像の実現に向け、地権者及び関係者等との合意形成を図っていきます。また、東側周辺については、既存の基盤整備効果を発揮させるべく、都市計画手法等の検討を行っていきます。これにより、西国分寺駅周辺における都市生活・文化交流の拠点に資するまちづくりを推進します。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 16,775千円 |
| 令和4年度 | 16,000千円 |
| 令和5年度 | 16,000千円 |
| 令和6年度 | 16,000千円 |
| 4年間の総事業費 | 64,775千円 |

用語
解説

*1 バリアフリー基本構想 / 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づく移動等円滑化（バリアフリー）基本構想のこと。


中心事業③ 事業名： **国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業** 関連する施策の展開…取組方針②

**事業
目標**

「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性^{*2}」に示すまちの将来像の実現に向け、安全・安心で住みやすい住宅環境の形成や、安心して買い物を楽しめる空間の創出を図ります。

**数値
目標**

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|----------|---|-----|----|----|-----|----|----|
| | | R2 | R4 | R6 | R2 | R4 | R6 |
| 都市計画決定件数 | 国分寺街道及び国3・4・11号線周辺エリアのまちづくりに係る都市計画の決定を行った件数 | — | 0件 | 1件 | | | |

**事業
内容**

「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」に基づき、都市計画（素案）等の検討を行い、関係機関と調整しながら、街路事業の進捗に合わせて用途地域の変更や地区計画の決定等の都市計画の決定を行います。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 122千円 |
| 令和4年度 | 244千円 |
| 令和5年度 | 6,000千円 |
| 令和6年度 | 4,000千円 |
| 4年間の総事業費 | 10,366千円 |

中心事業④ 事業名： **都市計画法及びまちづくり条例の運用事業** 関連する施策の展開…取組方針③

**事業
目標**

地域の特性をいかした市民参加のまちづくりとして、計画的な土地利用や良好な居住環境の創出を推進します。

**数値
目標**

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|------------------------|------------------|-----|----|----|-----|----|----|
| | | R2 | R4 | R6 | R2 | R4 | R6 |
| 都市計画制度を用いた土地利用計画の見直し件数 | 土地利用計画の見直し件数（累計） | 3件 | 5件 | 6件 | | | |

**事業
内容**

「国分寺市都市計画マスタープラン」等のまちづくりに関する計画の各施策について、都市計画制度を活用した地域のルールづくりを検討します。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 13,089千円 |
| 令和4年度 | 12,610千円 |
| 令和5年度 | 16,000千円 |
| 令和6年度 | 4,000千円 |
| 4年間の総事業費 | 45,699千円 |

**用語
解説**

*2 国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性 / 国3・4・11号線の沿道や周辺地域の目指すべきまちの将来像をエリアごとに定めた方針。

24 交通安全

主担当課 交通対策課

担当課 道路管理課

目指す姿

交通ルールやマナーを遵守するための啓発活動や施設等整備を行うことにより、誰もが安全で安心な交通環境が整っています。

まちづくりの指標

指標名

指標の説明

現状値

目標値

交通事故発生件数

市内の1月～12月の交通事故の発生件数

R1

152件

R4

130件以下

R6

118件以下

市内の自転車利用者の運転・駐車マナーが守られていると感じる市民の割合

市民アンケートの数値
 (「感じる」、「やや感じる」と回答した市民の割合)

R1

28.1%

R4

34%

R6

38%

施策をとりまく現状

交通安全に関する取組を着実に実行するために、平成29年度に交通安全計画を策定し、様々な施策を進めてきました。

市内における交通事故発生件数は、平成28年の206件から令和元年の152件と減少しています。このうち、高齢者が関与する事故については、平成28年の68件(約33%)から令和元年の63件(約41%)となり、割合で見ると増加しています。また、自転車に関与している事故は、平成28年の88件(約43%)から、令和元年の64件(約42%)となり、若干の改善が見られますが、依然として高い割合となっています。

これらのことから、事故に遭いやすい高齢者に対する交通安全情報の周知や自転車運転マナーの啓発

等、今後更なる啓発活動が必要です。

放置自転車対策については、前期の課題としていた国分寺駅北口地下自転車駐車場の整備が、令和元年度に予定どおり完了しました。設備の充実や機能の向上に加え、短時間の利用を無料とするなど、新しい取組を行っており、利用者の利便性の向上が図られています。放置自転車は減少傾向にありますが、引き続き自転車利用者へのマナー啓発、放置自転車への警告票の貼付や撤去等の対策が必要です。

交通安全施設については、道路照明灯のLED化が、街灯のLED化と比較して事業規模が大きいため、整備に時間を要しています。そのため、故障修理等維持管理を行う中でも、可能な範囲でLED化を進めていくことが必要です。

主な課題

市民が交通事故に遭わないように、交通安全に関する意識を向上する必要があります。

放置自転車を無くすために、自転車利用者への駐車マナーの啓発が必要です。

安全な交通環境を維持するために、交通安全施設を適切に管理することが必要です。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 交通安全意識の向上

市民が交通事故に遭わないように、市民に対し交通安全に関する情報を発信します。また、市民の交通安全意識を高めるため、自転車のルール・マナーの周知・啓発をはじめとして、様々な年代、対象に対する啓発活動を行うとともに、警察署等の関係機関との連携を進めます。また、平成29年度に策定した交通安全計画を見直し、交通安全対策を計画的に推進します。



取組方針② 放置自転車対策の推進

自転車利用者の駐車マナーの向上を図り、放置自転車を無くすため、放置防止指導や放置自転車への警告票の貼付及び撤去を実施します。さらに、常習的に自転車が放置される道路には、バリケードの設置等を行い、自転車を放置させないための対策を実施します。



取組方針③ 交通安全施設の継続的な整備及び維持管理

安全で安心な交通環境を確保し、交通事故を防止するために、交通安全施設の整備と、適切な維持管理を継続的に行います。

具体的には、街灯や道路照明灯のLED化、見通しが悪い危険な交差点等への道路反射鏡設置、スクールゾーン入口や交差点への注意喚起のカラー舗装を市民要望や調査結果に基づき行い、道路巡回や市民の情報提供をこれらの施設の適切な維持管理につなげます。



関連する 個別計画

| | | |
|-----|---------------------------|----------------------|
| 計画名 | 国分寺市都市計画マスタープラン | 【期間】 平成27年度～おおむね20年後 |
| | 国分寺市交通安全計画（平成30年度～平成33年度） | 【期間】 平成30年度～令和3年度 |



交通安全教室

ともに進めるために

- 交通ルールや自転車利用マナーを共有し、守ります。
- 通学路の見守り等の交通ボランティアに参加します。
- 自転車を放置しません。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：交通安全啓発推進事業

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

市内での交通事故を無くすため、市民の交通安全意識を高めます。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 R1 | 目標値 R4 R6 | |
|-----------------------------|---|-----------|--------------|-----|
| 交通安全教室等のイベント及び交通安全情報周知の実施回数 | 交通安全教室等のイベント実施回数及び様々な媒体を活用した交通安全情報提供回数の合計 | 19回 | 22回 | 25回 |

事業
内容

警察署等の関係機関と連携し、正しい自転車の乗り方等を学ぶ交通安全教室や、高齢者をはじめとした様々な対象者に対する交通安全情報の周知・啓発を実施します。また、交通危険箇所には注意喚起する看板等を設置し、交通安全を推進します。さらに、交通安全計画を見直し、これまで以上に交通安全対策を計画的に推進します。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 3,986千円 |
| 令和4年度 | 3,986千円 |
| 令和5年度 | 14,656千円 |
| 令和6年度 | 3,986千円 |
| 4年間の総事業費 | 26,614千円 |

中心事業② 事業名：放置自転車防止指導・撤去事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

駅周辺の自転車利用者の駐車マナーが守られ、放置自転車のない状態を目指します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 R1 | 目標値 R4 R6 | |
|---------------------|--------------------------------|-----------|--------------|-------|
| 1日当たりの市内放置自転車平均警告件数 | 年間の市内放置自転車への警告件数÷年間の放置防止指導活動日数 | 138件 | 85件以下 | 61件以下 |

事業
内容

自転車利用者への駐車マナーの啓発を進めるとともに、常習的に自転車が放置される道路には、バリケード等の設置を行います。また、駅周辺を指導員が巡回し、放置自転車には警告票の貼付及び撤去を行います。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 22,118千円 |
| 令和4年度 | 22,118千円 |
| 令和5年度 | 22,118千円 |
| 令和6年度 | 22,118千円 |
| 4年間の総事業費 | 88,472千円 |



中心事業③ 事業名：交通安全施設整備事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

交通危険箇所の解消を目指します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|------------------------|---------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-----|--|--|
| | | R1 | R4 | R6 | | | |
| 市所有街灯・道路照明灯におけるLED灯の割合 | 市所有の全街灯及び道路照明灯に占めるLED灯の割合 | 街灯90% 道路照明灯35% | 街灯100% 道路照明灯61% | 街灯100% 道路照明灯73% | | | |

事業
内容

街灯・道路照明灯のLED化や、スクールゾーン入口、交差点などの交通危険箇所のカラー舗装化など、交通安全施設の整備を継続的に行います。

事業費

| | |
|-----------------|------------------|
| 令和3年度 | 99,192千円 |
| 令和4年度 | 77,900千円 |
| 令和5年度 | 52,900千円 |
| 令和6年度 | 52,900千円 |
| 4年間の総事業費 | 282,892千円 |



駅前放置自転車クリーンキャンペーン

25 道路

主担当課 建設事業課

担当課 まちづくり計画課
道路管理課

目指す姿

都市計画道路をはじめとした幹線道路等の整備や適切な道路改修により、市民が利用しやすい、安全で快適な道路の整備が進んでいます。

まちづくりの指標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|-------------------------------|--|-------|-----|-----|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| 市の道路が市内外や拠点へアクセスしやすいと感じる市民の割合 | 市民アンケートの数値 （「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合） | 39.4% | 42% | 45% | | | |
| 安全で快適な道路環境が確保されていると感じる市民の割合 | 市民アンケートの数値 （「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合） | 22.3% | 27% | 30% | | | |

施策をとりまく現状

国では、昨今の地震や豪雨など頻発・激甚化する災害への対応として、これまで以上に計画的に事前防災対策を実施するため、地方公共団体の取組を支援する個別補助制度を創設しています。道路分野における個別補助制度に関しても、道路メンテナンス事業や生活道路の安全確保、無電柱化を伴う都市計画道路事業など、計画的に支援を受けて整備が行える状況が整いつつあります。一方、本市においては、都市計画道路の整備率が約22%（平成28年度末時点）と都内市区町村で2番目に低い状況です。そのため、通過交通が生活道路に流入し、歩行者や自転

車、自動車等が安全で快適に利用できる道路環境が十分に確保されているとは言えず、高齢者や障害者等の移動の円滑化及び災害時における緊急車両の通行確保等の課題があります。

本市は平成29年度以降、西町三丁目交差点改良や、光町通り（新幹線通り）の一部で無電柱化を検討するなど、安全で快適な道路環境の整備に取り組んでいます。また、今後も都市計画道路の整備を中心に、各計画等に基づき、より一層道路整備の取組を加速させていくことが必要です。

主な課題

広域的な交通や拠点間の交通を適切に処理するため、市内の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備とともに、無電柱化を実施するなど防災機能を強化する必要があります。

身近な道路は幅員が狭く、行き止まり道路や車両のすれ違いができない区間等が多く存在します。そのため、幹線道路で囲まれた生活圏では、通過交通を抑制し、歩行者中心の道路整備を行う必要があります。

市民が快適な日常を過ごし、また、まちの安全性や快適性を維持していくためにも、道路、橋りょう等について定期的な点検を行い、適切に維持管理する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 自動車交通を円滑に処理することのできる道路ネットワークの確立



都市計画道路は、多様な機能を有する都市を形成する最も基本的な基盤施設です。また、避難・救援路として、防災性の観点からも極めて重要な施設と言えます。都市計画道路の整備を着実に進め、計画的に道路ネットワークの形成及び無電柱化を行うことで、自動車交通の円滑化を図るとともに、快適な都市空間の創出及び防災性の向上を図ります。

取組方針② 安全・快適に歩くことのできる道路ネットワークの確立



都市計画道路の整備と併せ、幹線道路、生活道路等を含めた市内全域の道路に関し、自動車交通の円滑な処理や歩行者、自転車、自動車等が共に安全で快適に通行できるよう、(仮称)国分寺市道路・交通網計画を策定するなど、各道路の役割や交通状況等に応じた計画的かつ段階的な整備を推進します。

取組方針③ 道路及び橋りょうの適切な維持管理



道路については、老朽化等による損傷の度合いや市民要望等を総合的に評価し、道路整備の優先順位をつけた上で、公平かつ効率的・効果的に改修を行います。また、橋りょうについては、「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく点検・診断結果による修繕を計画的に行い、施設不良が要因の道路利用者への被害を防止します。

関連する個別計画

| 計画名 | 内容 | 期間 |
|-----------------------------|----|-----------------|
| 東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画) | | 平成28年度～令和7年度 |
| 国分寺市都市計画マスタープラン | | 平成27年度～おおむね20年後 |
| 国分寺駅周辺地区まちづくり構想 | | 平成19年度～期間設定なし |
| 国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画 | | 令和3年度～令和52年度 |



道路の適切な維持管理 (市道西3号線)

ともに進めるために

- 事業説明会等への参加に努め、理解を深めます。
- 各種工事への協力を努めます。
- 道路の危険個所の情報提供をします。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **国3・4・12号線整備事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

国3・4・12号線（国分寺駅北口駅前広場～熊野神社通り）を整備することで、国分寺駅北口へのアクセス性の向上を図るとともに、周辺地域の安全性の向上、快適な都市空間の創出及び周辺地域の防災性の向上を図ります。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|--------------|----------------|------|------|-----------|
| | | R2 | R4 | R6 |
| 国3・4・12号線の整備 | 国3・4・12号線の整備状況 | 用地取得 | 用地取得 | 用地取得・道路工事 |

事業
内容

高度な防災都市の実現及び地域のまちづくりへの貢献の観点から、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、国3・4・12号線（延長約335m）の整備を推進します。また、本都市計画道路の整備に当たり、無電柱化、道路のバリアフリー化及び自転車通行空間の確保を同時に実施していきます。

事業費

| | |
|-----------------|--------------------|
| 令和3年度 | 522,216千円 |
| 令和4年度 | 1,678,103千円 |
| 令和5年度 | 3,496,967千円 |
| 令和6年度 | 1,358,781千円 |
| 4年間の総事業費 | 7,056,067千円 |

中心事業② 事業名： **国3・4・1号線整備事業** 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

国3・4・11号線（都施行）と並行する国分寺街道をつなぐ役割を担う国3・4・1号線を整備することで、周辺地域の交通の円滑化を図ります。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|-------------|---------------|------|------|------|
| | | R2 | R4 | R6 |
| 国3・4・1号線の整備 | 国3・4・1号線の整備状況 | 物件調査 | 用地取得 | 用地取得 |

事業
内容

高度な防災都市の実現及び地域のまちづくりへの貢献の観点から、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、都と連携して国3・4・1号線（延長約80m）の整備を推進します。また、本都市計画道路の整備に当たり、無電柱化及び道路のバリアフリー化を実施していきます。

事業費

| | |
|-----------------|------------------|
| 令和3年度 | 33,664千円 |
| 令和4年度 | 255,314千円 |
| 令和5年度 | 365,676千円 |
| 令和6年度 | 250,366千円 |
| 4年間の総事業費 | 905,020千円 |



中心事業③

事業名： 道路・交通網計画策定事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

道路・交通網に関する総合的な計画を策定することで、計画的かつ効率的に道路整備を進めます。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|---------------------|---------|-------|-------|-------|-----|--|--|
| | | R2 | R4 | R6 | | | |
| (仮称)国分寺市道路・交通網計画の策定 | 計画の策定状況 | 計画の検討 | 計画の策定 | 道路の検討 | | | |

事業
内容

市内全域の道路・交通網に関する総合的な計画を策定するとともに、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、国3・4・1号線の一部区間（国3・4・11号線から府中街道まで）の計画内容について再検討を進め、あわせて地域の道路網について検討を進めます。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 13,126千円 |
| 令和4年度 | 12,000千円 |
| 令和5年度 | 12,000千円 |
| 令和6年度 | 12,000千円 |
| 4年間の総事業費 | 49,126千円 |

中心事業④

事業名： 道路・橋りょうの維持管理事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

老朽化等が進む道路や橋りょうの安全性の確保を目指します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値(※) | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------|-------------|------------|--------|--|--|
| | | R2 | R4 | R6 | | | |
| 全19橋のうち、老朽化と判定された橋りょう(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の対応残数 | 判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋りょうのうち、未対応となっている橋りょうの残数 | 3橋 (花沢橋・内藤橋・戸倉橋) | 1橋 (戸倉橋) | 点検・診断結果による | | | |

事業
内容

市内の道路・橋りょうは老朽化が進み、安全性の低下が懸念されています。道路は、損傷の度合いや市民要望等を総合的に評価し、優先順位をつけた上で改修を行います。橋りょうは、「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく点検・診断結果による修繕を行い、施設不良要因の道路利用者への被害を防止します。

事業費(※)

| | |
|-----------------|--------------------|
| 令和3年度 | 510,307千円 |
| 令和4年度 | 1,312,000千円 |
| 令和5年度 | 740,400千円 |
| 令和6年度 | 548,000千円 |
| 4年間の総事業費 | 3,110,707千円 |

※道路法に基づく橋りょうの点検・診断を実施し、その判定結果により、令和6年度の目標値を改めて設定し、事業費が変更となる場合があります。

26 下水道

目指す姿

下水道施設の整備と適切な維持管理が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれています。

まちづくりの指標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | | |
|--------------------|------------------------------|------|-----|-----|----|
| | | | R2 | R4 | R6 |
| ストックマネジメント*1事業の進捗率 | ストックマネジメント実施方針で定めた調査及び工事の進捗率 | 4.0% | 6% | 18% | |

施策をとりまく現状

本市における下水道施設の整備はほぼ完了しており、今後は老朽化による施設の破損に起因する事故及び改築に対応するための費用の増加等が見込まれます。そのため、予防保全型管理*2の導入による事故の防止や、維持から改築までのコストの低減化等、計画的な点検調査、修繕及び改築を行い、安全・安心な下水道サービスを継続的に提供することが重要な課題です。

このことから、ストックマネジメント事業を導入し、平成30年度には「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」を策定しました。実施方

針では、整備区域に基づいて市内を8区域に分け、区域ごとに下水道施設の調査、修繕、改築工事等を計画的に実施し、約30年をかけて市内全域の予防保全型管理及び長寿命化対策を効率的に行います。なお、前期実行計画で定めた下水道施設耐震化事業は予定どおり完了し、今後はストックマネジメント事業の中で対応していきます。

また、河川への未処理下水の放流量を削減し、水質を改善するため、雨水浸透施設*3（ます・トレンチ等）の設置を継続して進めていきます。

主な課題

下水道施設の老朽化が進んでいるため、調査、改築工事等により予防保全型管理及び長寿命化対策を行い、適切な施設の維持管理をする必要があります。

雨天時の未処理下水の河川放流を防ぐため、雨水浸透施設の設置を継続し、放流先である河川の水質を更に改善していく必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 下水道施設の計画的な維持管理



安全・安心な下水道サービスを継続的に提供するため、ストックマネジメント実施方針に基づき、市内を8区域に分けて区域ごとに整備を行います。下水道施設の調査後、調査結果に基づきストックマネジメント計画を策定し、対応が必要な施設の工事を行い、計画的かつ効率的な維持管理を図っていきます。

取組方針② 雨水への対策



下水道には、雨水を街から排除する役割もあります。しかし、処理場の処理能力を超える雨が流れ込んだ場合、処理しきれない汚水が河川に放流され、河川の水質悪化につながります。そのため、雨水浸透施設を設置し、雨水の下水道への流入を抑制し、河川の水質改善を図っていきます。具体的には、宅地への雨水浸透ますの公費設置及び開発事業等での雨水浸透施設設置を指導し、雨水への対策を進めていきます。

関連する 個別計画

計画名

| | |
|-------------------------|----------------------|
| 国分寺市公共施設等総合管理計画 | 〔期間〕 平成28年度～令和7年度 |
| 国分寺市都市計画マスタープラン | 〔期間〕 平成27年度～おおむね20年後 |
| 国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針 | 〔期間〕 令和元年度～令和29年度 |



デザインマンホール【ペンシルロケット】（早稲田実業学校付近）

用語 解説

- *1 スtockマネジメント／長期的な視点で下水道施設全体の老朽化具合を考慮し、優先順位を付けた上で施設の点検調査、修繕及び改築を行い、施設の維持管理をすること。
- *2 予防保全型管理／老朽化具合を把握し、劣化や損傷を未然に防止するための補修を定期的に行うことで、施設を長持ちさせる管理方法。
- *3 雨水浸透施設／雨水を下水道に流入させずに地中に浸み込ませる施設。

ともに進めるために

- 下水道に関する広報イベント等へ参加し、事業への理解を深めます。
- 油の処理などをして適切な排水をします。
- 雨水浸透ますの設置や、排水溝清掃に努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① | 事業名：**予防保全型管理 (ストックマネジメント事業による調査)** | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

下水道施設の老朽化等に起因した事故発生等を未然に防止するため、施設内の調査を行います。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|----------------|--------------------|------|-----|-----|
| | | R2 | R4 | R6 |
| 調査完了割合 (※1) | 下水道施設のうち、調査を完了した割合 | 8.0% | 13% | 31% |

※1 調査期間：令和元年度～令和25年度

事業
内容

ストックマネジメント実施方針に基づき、区域ごとに順次調査を進めていきます(令和25年度完了予定)。下水道施設の状態を把握することで対応が必要な箇所を把握し、計画的かつ効率的に工事等を行うため、ストックマネジメント計画(第1期)を策定します。

事業費

| | |
|-----------------|------------------|
| 令和3年度 | 46,200千円 |
| 令和4年度 | 35,400千円 |
| 令和5年度 | 77,800千円 |
| 令和6年度 | 78,200千円 |
| 4年間の総事業費 | 237,600千円 |

中心事業② | 事業名：**予防保全型管理・長寿命化対策 (ストックマネジメント事業による工事)** | 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

下水道施設の適切な維持管理のため、修繕・改築工事を行います。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|----------------|--------------------------|-----|-----|----|
| | | R2 | R4 | R6 |
| 工事完了割合 (※2) | 対応が必要な下水道施設のうち、工事を完了した割合 | — | — | 4% |

※2 工事期間：令和5年度～令和29年度

事業
内容

ストックマネジメント計画(第1期)に基づき、設計及び修繕・改築工事を実施します(令和29年度完了予定)。修繕による予防保全型管理、改築による長寿命化対策を行い、下水道施設の維持管理を図っていきます。

事業費

| | |
|-----------------|------------------|
| 令和3年度 | 0円 |
| 令和4年度 | 0円 |
| 令和5年度 | 67,600千円 |
| 令和6年度 | 385,000千円 |
| 4年間の総事業費 | 452,600千円 |



中心事業③ 事業名： 雨水浸透施設設置事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業 目標

雨水浸透施設の設置により下水道施設に流入する雨水を軽減し、河川の水質改善に寄与します。

数値 目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|----------------|----------|---------|---------|---------|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| 雨水浸透ます 設置基数 | 設置基数（累計） | 49,623基 | 55,623基 | 59,623基 | | | |

事業 内容

既存住宅を対象とした雨水浸透ますの公費による設置について、設置可能な住宅への啓発活動を引き続き行っていきます。また、開発事業者等へ浸透施設の適切な設置を指導していきます。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 5,000千円 |
| 令和4年度 | 5,000千円 |
| 令和5年度 | 5,000千円 |
| 令和6年度 | 5,000千円 |
| 4年間の総事業費 | 20,000千円 |



デザインマンホール [ぶんじほたるホッチ] (早稲田実業学校付近)

27 公園

目指す姿

市民が日々の生活にうらおいと安らぎを感じることができるよう、様々なニーズや地域特性を踏まえた、市民に親しまれる公園・緑地が整備されています。また、市民や事業者等と市が役割分担のもと、協働で緑と水を守り、つくり、育てています。

まちづくりの指標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|-------------------------|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----|----|----|
| 憩いの場としての市内の公園や緑地に対する満足度 | 市民アンケートの数値 〔満足〕、〔やや満足〕と回答した割合 | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| | | 35.8% | 37.3% | 38.3% | | | |
| 市内の公園・緑地の総面積 | 市立公園条例に基づく公園・緑地の総面積（累計） | R2 | R4 | R6 | R2 | R4 | R6 |
| | | 143,995m ² | 146,195m ² | 148,395m ² | | | |

施策をとりまく現状

子どもの遊び場としてだけでなく、高齢者の憩いの場、防災拠点としての機能など、公園に対する市民の要望は多様化しつつある中で、公園・緑地の整備・維持管理を着実に進めており、公園・緑地の総面積は増加し、市民の満足度も向上しています。一方で、市内には都市公園が配置されていない公園空白地域が一部あり、東京都と市区町で策定する「都市計画公園・緑地の整備方針」及び東京都と市区町村で策定する「緑確保の総合的な方針」が令和2年7月に改定されたことを受けて、計画的に都市計画

公園・緑地の整備を進める必要があります。また、現在、維持管理している公園・緑地については、平成29年度に策定した「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、令和元年度から公園施設の長寿命化や更新・補修費用の平準化をしています。

そのほか、公園の美化や地域の交流の場づくりを目的に実施している「公園サポート事業」では、登録されている公園数が増え、サポート団体による公園を活用した地域との交流が図られています。

主な課題

都市公園などが配置されていない公園空白地域の解消に努めていく必要があります。

国分寺市立公園条例に定められている都市公園の住民一人当たりの標準面積を確保していく必要があります。

公園・緑地の施設の老朽化や樹木の高木化に対応するため、財政負担を平準化して計画的な維持管理を行う必要があります。

公園・緑地等の維持管理については、市民や事業者等と市が協働して進めていますが、継承者不足への対応が求められています。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 公園・緑地の計画的な整備



公園・緑地の整備については、令和2年度に改定された「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」に基づき、不足している地域を中心に新たな配置を検討するとともに、機能拡充や利便性の向上などを市民の意見を聴きながら進めていきます。

取組方針② 公園・緑地の総合的な維持管理



公園・緑地の維持管理については、日常的な遊具等施設の点検や樹木のせん定を行うとともに、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、長期的な遊具等施設の更新を含めた長寿命化を行い計画的に進めていきます。

取組方針③ 市民や事業者等との協働による維持管理や情報発信の推進



緑と水を守り、つくり、育てていくためには、市民や事業者等と市のそれぞれが緑と水の重要性を認識し、協働して公園・緑地等を維持管理していくことが重要になります。このため、市は公園の清掃や花を植えるなどの美化活動を主体的に行う団体や、緑地等の保安全管理を行う団体等への支援を進めます。また、緑の情報発信について、方策を検討して充実を図ります。

| | | | |
|--------------|-----|------------------|--------------------|
| 関連する 個別計画 | 計画名 | 国分寺市緑の基本計画2011 | [期間] 平成23年度～令和12年度 |
| | | 公園・緑地の総合的な維持管理計画 | [期間] 平成29年度～令和20年度 |
| | | 都市計画公園・緑地の整備方針 | [期間] 令和2年度～令和11年度 |
| | | 緑確保の総合的な方針 | [期間] 令和2年度～令和11年度 |



内藤さつき公園

ともに進めるために

- 公園・緑地の整備検討などへ積極的に参画します。
- 公園・緑地の清掃等の維持管理に協力します。
- ルールを守って公園・緑地を利用します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： 内藤さつき公園の拡大整備 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

公園・緑地を計画的に整備していきます。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 R2 | 目標値 R4 R6 | |
|--------------|---------------------------------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 内藤さつき公園の供用面積 | 都市計画公園である内藤さつき公園の市民に供用開始されている面積 | 822.69m ² | 1,639m ² | 1,639m ² |

事業
内容

内藤さつき公園の既に供用開始している部分 (822.69m²) に隣接する用地を市民の意見を聴きながら整備し、公園面積を拡大して開園します。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 66,550千円 |
| 令和4年度 | 0円 |
| 令和5年度 | 0円 |
| 令和6年度 | 0円 |
| 4年間の総事業費 | 66,550千円 |

中心事業② 事業名： 戸倉公園の開園 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

公園・緑地を計画的に整備していきます。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 R2 | 目標値 R4 R6 | |
|-----------|------------------------------|-----------|--------------|---------------------|
| 戸倉公園の供用面積 | 都市計画公園である戸倉公園の市民に供用開始されている面積 | — | — | 2,155m ² |

事業
内容

優先整備区域*¹となっている部分を市民の意見を聴きながら整備し、開園します。

事業費

| | |
|-----------------|------------------|
| 令和3年度 | 0円 |
| 令和4年度 | 457,375千円 |
| 令和5年度 | 12,000千円 |
| 令和6年度 | 60,000千円 |
| 4年間の総事業費 | 529,375千円 |

用語
解説

*1 優先整備区域 / 「都市計画公園・緑地の整備方針」で定められた令和2年度から10年間で優先的に整備していく都市計画公園内の区域。



中心事業③

事業名： 公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づく管理

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

市が管理している公園・緑地の計画的な維持管理を行い，市民が快適に利用できるようにします。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|----------------------------------|--|------|-------|-------|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| 計画に基づく予防保全型管理 ^{*2} の施設数 | 「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づいて実施した予防保全型管理の施設数(累計) | 37施設 | 102施設 | 173施設 | | | |

事業
内容

公園施設の長寿命化を含む長期的な施設の更新や樹木管理を行うため，「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき，毎年度，遊具等施設の更新，予防保全の補修及び樹木管理を計画的に実施します。

事業費

| | |
|-----------------|------------------|
| 令和3年度 | 22,849千円 |
| 令和4年度 | 31,733千円 |
| 令和5年度 | 31,774千円 |
| 令和6年度 | 29,036千円 |
| 4年間の総事業費 | 115,392千円 |

中心事業④

事業名： 公園サポート等市民協働事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

市民等との協働による公園・緑地等の維持管理を推進します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|-------------------|---|------|------|------|-----|----|----|
| | | R2 | R4 | R6 | R2 | R4 | R6 |
| 協働による維持管理事業の登録団体数 | 公園サポート事業の登録団体数及び緑地や水路を市と協働で維持管理する団体数の合計(累計) | 32団体 | 38団体 | 44団体 | | | |

事業
内容

市立の公園・緑地等について，清掃や花を植えるなどの美化活動を主体的に行う団体や緑地等の保安全管理を行う団体等へ必要な道具類の貸出し等を行います。また，協働の仕組みの検討を行い，団体の活動を支援していきます。

事業費

| | |
|-----------------|----------------|
| 令和3年度 | 363千円 |
| 令和4年度 | 363千円 |
| 令和5年度 | 363千円 |
| 令和6年度 | 363千円 |
| 4年間の総事業費 | 1,452千円 |

用語
解説

*2 予防保全型管理 / 老朽化具合を把握し，劣化や損傷を未然に防止するための補修を定期的に行うことで，施設を長持ちさせる管理方法。

28 防災

主担当課 防災安全課

担当課 建築指導課
まちづくり推進課

目指す姿

市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが取り組む「自助」に加え、地域住民同士が助け合う「共助」と、行政が行う防災対策等の「公助」により、災害に強いまちとなっています。

まちづくりの指標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|----------------------|---|-------|-------|-------|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| 市の防災対策の充実に対する満足度 | 市民アンケートの数値 （「満足」、「やや満足」と回答した割合） | 15.2% | 17% | 19.2% | | | |
| 災害に備えて防災対策をしている市民の割合 | 市民アンケートの数値 （災害に備え、食料・飲料の備蓄、家具転倒防止器具の設置などの対策をしているか、について「十分な対策をしている」、「対策はしているが、十分ではない」と回答した割合） | 82.1% | 85.6% | 86.6% | | | |

施策をとりまく現状

近年、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など、激甚な洪水氾濫や土砂災害を引き起こす気象災害が頻発しています。今後も気候変動により大雨や洪水の発生頻度が増加すると予想されており、これまでの想定を超える気象災害が各地で頻繁に生じる時代を迎えました。また、気象災害のみならず、首都直下地震や南海トラフ地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予測されています。

さらに、感染症や熱中症等との複合災害に備えた対策も求められています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、避難所においては3密の回避や衛生対策の徹底が不可欠となっており、そのための環境整備が急務となっています。

こうした時代の災害に対応するためには、公助はもとより「自らの命は自らが守る」(自助)・「皆とともに助かる」(共助)を一体的に推進していくことが必要です。これまでも国分寺消防署と合同の水防訓練の実施による水害への対策や、総合防災訓練

の実施による、市民が防災知識を得る機会の提供と防災意識の向上を図ってきました。また、がけの崩壊による災害から市民の生命と財産を守るための改良資金の融資のあっせんや、平成30年に大阪府北部で発生した地震によりブロック塀が倒壊し人的被害が発生したことを契機とした、ブロック塀等撤去工事等にかかる費用の一部助成の拡充等の対策を行ってきました。

これらを踏まえつつ、更に災害に強いまちを実現するため、「国土強靱化地域計画^{*1}」を策定し、今後発生が予想される様々な災害に対する事前の準備や対策をハード・ソフト両面から推進していきます。また、「国分寺市防災まちづくり推進地区」の指定や、各地域に即した地区防災計画の策定・見直しを引き続き進めていきます。さらに、災害時における地域での助け合い活動と拠点づくりを促進するため、自治会・町内会等への地区本部の設置を支援していきます。

主な課題

大規模災害に備え、市民一人ひとりの防災意識の向上を図り、「自助力」を強化することで、発災直後の被害を減少させ、共助へとつなげていく必要があります。

発災時には「自助力」に加え、地域住民同士の助け合いが二次被害の減少にもつながることから、「共助力」を高め、地域の防災力を向上する必要があります。

発災時に、迅速に対応できる体制構築のため、避難所開設・救援物資の支給などの防災体制や、消火力などの「公助力」を強化し、減災に取り組む必要があります。

自然災害やその他の市民に大きな影響を及ぼす危機事象に対し、危機管理体制を向上させる必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 自助力強化のための啓発及び支援



東日本大震災や熊本地震等を教訓として、「自分の命は自らが守る」という観点に立ち、防災用品や備蓄食料の準備など、市民一人ひとりが家庭でできる日頃からの備えについて、防災講座等による啓発を行っています。また、その備えに必要な情報を提供するとともに、防災用品の購入及び木造住宅の耐震化を支援します。

取組方針② 共助力強化による地域防災力の向上



地域で自主的に防災活動に取り組む人材の育成を推進するため、市民防災まちづくり学校の開講や市民防災推進委員の認定を継続して行っていきます。また、地域で活動する自主防災組織を「防災まちづくり推進地区」として協定を締結し「地区防災計画」の策定に向けた支援を行うことにより、持続的な地域の共助力強化を目指します。自治会・町内会等へ地区本部の設置を働きかけ、地区防災センター*²との連携を図り、地域防災力の向上を目指します。

取組方針③ 防災体制・消防力の強化



新型コロナウイルス感染症と自然災害の同時発生による複合災害を踏まえた「地域防災計画」の見直しや、これまでの経験では想定外となる気象災害の激甚化も踏まえた「国土強靱化地域計画」の策定を行います。また、震災被害の早期復旧を目的として、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進します。消防力の強化に向けては、一定年数経過した消防団ポンプ車及び指揮車の更新を順次行うとともに、消防水利の整備を進めます。

取組方針④ 危機管理体制の向上



自然災害に限らず、市民の身体・生命及び財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある危機課題に対応します。東日本大震災を契機に策定した「国分寺市危機管理基本方針」に基づき、「国分寺市危機管理基本マニュアル*³」を平成29年度に整備しました。初動期から迅速に対応できる体制をより強化するため、事象別の危機管理対応マニュアルの策定を進めます。

関連する個別計画

| 計画名 | 内容 | 期間 |
|--------------|----|--------------|
| 国分寺市地域防災計画 | | — |
| 国分寺市耐震改修促進計画 | | 平成28年度～令和7年度 |

用語解説

- *1 国土強靱化地域計画 / 大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するもの。
- *2 地区防災センター / 災害時に地域の防災拠点となる学校施設。
- *3 国分寺市危機管理基本マニュアル / 国分寺市危機管理基本方針による様々な危機事象の発生及び発生するおそれがある事態に対し、速やかな対応を図ることにより、市民の生命、身体及び財産への被害を防止又は軽減するもの。

ともに進めるために

- 家庭内において、避難経路の確認や非常食・防災用品の備えを進めます。
- 市の制度を活用して住宅の耐震化を進めます。
- 防災に関する講座に積極的に参加するとともに、地域での防災訓練を盛り上げ、共助力の向上に努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：耐震診断・耐震改修等補助事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

木造住宅の耐震診断・耐震改修を進めます。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|---------------------|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|
| | | R1 | R4 | R6 |
| 耐震診断件数及び耐震改修工事・除却件数 | 木造住宅耐震診断士派遣の件数及び耐震改修工事・除却実施件数（累計） | 耐震診断840件 改修・除却301件 | 耐震診断990件 改修・除却410件 | 耐震診断1,090件 改修・除却480件 |

事業
内容

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、国分寺市木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断を行います。また、診断で基準未滿とされた住宅の耐震改修工事又は除却を行う場合、その費用の一部を助成します。

事業費

| | |
|-----------------|------------------|
| 令和3年度 | 32,810千円 |
| 令和4年度 | 32,810千円 |
| 令和5年度 | 32,810千円 |
| 令和6年度 | 32,810千円 |
| 4年間の総事業費 | 131,240千円 |

中心事業② 事業名：市民防災推進委員育成事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

地域の防災リーダーとして活動できる人材を育成し、地域防災力の向上を目指します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|--------------|-----------------|--------|--------|--------|
| | | R1 | R4 | R6 |
| 市民防災推進委員認定者数 | 市民防災推進委員の人数（累計） | 1,273人 | 1,328人 | 1,398人 |

事業
内容

地域防災力の向上を目的として、市民が自助・共助・公助の防災について学ぶ「市民防災まちづくり学校」の課程修了者のうち、本人の申出により、地域の主体的なリーダーである「市民防災推進委員」として認定します。

事業費

| | |
|-----------------|----------------|
| 令和3年度 | 268千円 |
| 令和4年度 | 288千円 |
| 令和5年度 | 288千円 |
| 令和6年度 | 288千円 |
| 4年間の総事業費 | 1,132千円 |



中心事業③ 事業名： 消防団車両の更新事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

消防力の強化のため、消防団の活動体制を整備します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|------------|--------------------------------------|-----|----|----|-----|----|----|
| | | R2 | R4 | R6 | R2 | R4 | R6 |
| 消防団車両の更新台数 | 一定の年数が経過した車両の更新台数（令和3年度から令和6年度までの累計） | — | 2台 | 2台 | 2台 | 2台 | 2台 |

事業
内容

消防力を強化するためには、消防署の充実・強化や消防水利の確保とともに、消防団の活動体制の強化が必要です。消防団に配備している消防ポンプ車・指揮車のうち、一定の年数（消防ポンプ車はおおむね15年）が経過した車両を順次更新していきます。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 25,579千円 |
| 令和4年度 | 25,579千円 |
| 令和5年度 | 0円 |
| 令和6年度 | 0円 |
| 4年間の総事業費 | 51,158千円 |

中心事業④ 事業名： 危機管理対応(事象別)マニュアルの作成事業

関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

事象別の危機管理対応マニュアルを作成し、危機管理体制を向上します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|--------------------|-----------------------------|-----|------|------|------|------|------|
| | | R2 | R4 | R6 | R2 | R4 | R6 |
| 事象別の危機管理対応マニュアル策定率 | 各部・課における個別の危機事象別対応マニュアルの策定率 | 0% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

事業
内容

平成30年3月に作成した「国分寺市危機管理基本マニュアル」において、個別の危機に対して具体的な対応策を示す「危機管理対応マニュアル」を作成することとなっています。各部・課における個別の危機事象別に対応マニュアルの整備を進めます。

事業費

| | |
|-----------------|-----------|
| 令和3年度 | 0円 |
| 令和4年度 | 0円 |
| 令和5年度 | 0円 |
| 令和6年度 | 0円 |
| 4年間の総事業費 | 0円 |

29 防犯

目指す姿

市・市民・警察及び関係機関が連携を深め、地域の防犯意識の啓発と防犯活動の充実により、犯罪が未然に防止され、市民が安全・安心に暮らしています。

まちづくりの指標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|------------------------|--|-------|-------|-------|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| 国分寺市が治安の良いまちだと感じる市民の割合 | 市民アンケートの数値 （「そう思う」、「まあそう思う」と回答した割合） | 79.1% | 81.2% | 82.6% | | | |
| 刑法犯発生件数 | 警察が刑法犯について、被害届等によりその発生を確認した件数 | 688件 | 602件 | 471件 | | | |

施策をとりまく現状

市内における刑法犯発生件数は、令和元年は688件となり、平成15年から連続して減少傾向にあります。これに合わせて、治安の良いまちだと感じる市民の割合も順調に向上しています。しかし、体感治安の向上が市民の防犯意識や自主防犯活動の低下につながらないよう、今後も取組を継続していく必要があります。

特殊詐欺による被害については、自動通話録音機の無償貸出などの対策の結果、被害件数は減少傾向にありましたが、平成28年には再び増加に転じ、被害総額も高い水準で推移していることから、更なる対策として特殊詐欺等対策電話機の購入者への購入費用の一部補助を開始しました。

本市では、「第三次国分寺市防犯まちづくり実施計

画」に基づき、安全に関する意識を高めるための啓発活動の充実を図るとともに、自主防犯活動団体に対して防犯資機材を支給しています。また、防犯まちづくり委員の認定や市内事業者との防犯協定の締結により、地域のネットワーク化を進め、警察など関係機関との連携を深めることで、地域防犯による犯罪抑止力の向上に努めています。

また、犯罪の対象となりやすい子どもを守るため、通学路への防犯カメラの設置や見守り活動の推進など、子どもを取り巻く環境の安全性を高めています。あわせて、生活安全・安心メールで犯罪・事件情報や不審者情報等を配信し、市民へ生活の安全に関する情報を提供しています。

主な課題

特殊詐欺被害防止のため、警察、関係機関等と連携を深め、発生した犯罪の手口や市の被害防止に関する事業について市民に周知する必要があります。

犯罪を未然に防ぐため、防犯に関する有効で広範な知識を持った市民を増やす必要があります。

市内で発生した犯罪や事件、不審者、高齢行方不明者等の情報を市民に迅速に提供する必要があります。

犯罪が起こりにくい環境整備を進め、犯罪を抑止する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 特殊詐欺被害防止のための取組



依然として発生している特殊詐欺に関して、警察や関係機関等との連携を深めるとともに、被害防止に効果のある機器の貸与や購入費補助の実施とその周知を図ります。また、チラシの配布等の啓発活動など広く注意喚起を図ることで、被害防止に努めます。

取組方針② 市・市民・警察・関係機関のネットワークづくり



市・市民・警察及び関係機関との連携を深め、地域ぐるみの防犯活動を行うことで、犯罪の抑止力を高めていきます。また、防犯リーダーの育成を進め、地域の防犯活動の中心として活動してもらうことで、まちの安全・安心を確保します。

取組方針③ 地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援



防犯意識の向上を図るため、地域の自主防犯活動団体や防犯まちづくり委員会と協力し、継続的な啓発活動を実施するとともに、犯罪・事件情報や不審者情報、災害情報、高齢行方不明者情報等を市民に迅速に提供します。また、個人の防犯対策として、侵入盗対策などの啓発に努めるとともに、自主防犯活動団体に対しては、パトロール用ベストなどの防犯資機材を支給します。さらに、犯罪の対象となりやすい子どもを取り巻く環境の安全確保のために、学校を中心として地域との連携を深め、子どもの見守り活動の充実に努めます。

取組方針④ まちづくりにおける安全・安心の環境整備



安全・安心で犯罪の起こりにくいまちづくりのため、犯罪の抑止効果を持つ街頭防犯カメラの設置を円滑に検討できるよう、設置主体となる地域団体に向けた手続に関する概要資料を作成し、更なる推進を図ります。また、公共施設等においても、犯罪防止の観点から、建物の内外にある死角部分を無くすための整備や施設内の巡回等を行い、市民が安心して利用できる環境を整えます。

関連する
個別計画

計画名

第三次国分寺市防犯まちづくり実施計画

【期間】 令和元年度～令和6年度



防犯リーダー養成講習会

ともに進めるために

- 市民の防犯パトロール、わんわんパトロール、子ども110番の家など、地域における防犯活動に積極的に参加します。
- 防犯設備や犯罪の手口などの情報や体験を共有します。
- 防犯訓練の実施や、地域のイベント等で防犯対策等の啓発を行うことにより、一人ひとりの防犯に対する意識の向上に努めます。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名： **特殊詐欺被害対策事業**

関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

高齢者を狙った特殊詐欺被害を防ぎます。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|--------------|---------------------|------------|--------------|--------------|
| | | R1 | R4 | R6 |
| 特殊詐欺被害 件数 | 市内で発生した特殊詐欺被害 件数 | 27件 | 21件以下 | 17件以下 |

事業
内容

警察や関係機関等と連携して特殊詐欺被害撲滅の街頭PR等の啓発活動を行い、広く注意喚起するとともに、自動通話録音機の貸与や特殊詐欺等対策電話機の購入費用一部補助を行い、被害件数を減らします。

事業費

| | |
|-----------------|----------------|
| 令和3年度 | 2,305千円 |
| 令和4年度 | 2,305千円 |
| 令和5年度 | 2,305千円 |
| 令和6年度 | 2,305千円 |
| 4年間の総事業費 | 9,220千円 |

中心事業② 事業名： **防犯リーダー養成講習会事業**

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

各地域で活動する自主防犯活動団体のリーダーを育成し、防犯パトロールや子どもの見守りなど、市民主体の自主的な防犯活動を総合的に推進します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | |
|-------------------|---|-------------|-------------|-------------|
| | | R1 | R4 | R6 |
| 防犯まちづくり 委員認定者数 | 防犯リーダー養成講習会修了者 で申出があり、防犯まちづくり 委員として認定した人数（累計） | 205人 | 287人 | 329人 |

事業
内容

市民から参加者を募集し、集中的に防犯に関する知識を習得することのできる防犯リーダー養成講習会を実施します。

事業費

| | |
|-----------------|----------------|
| 令和3年度 | 431千円 |
| 令和4年度 | 431千円 |
| 令和5年度 | 431千円 |
| 令和6年度 | 431千円 |
| 4年間の総事業費 | 1,724千円 |



中心事業③ | 事業名：**生活安全・安心メール配信事業** | 関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

より多くの市民に市内で発生している犯罪等に関する情報を提供し、被害を未然に防ぎます。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|----------|----------------------|---------|---------|---------|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| メール配信登録数 | 生活安全・安心メールに登録されている件数 | 19,763件 | 20,000件 | 21,000件 | | | |

事業
内容

登録者に対し、市内で発生した犯罪・事件情報や不審者情報、災害情報、高齢者行方不明者情報等をメールで配信します。注意喚起を図ることで、犯罪や二次被害を未然に防止するとともに、防犯啓発を行います。

事業費

| | |
|-----------------|----------------|
| 令和3年度 | 295千円 |
| 令和4年度 | 295千円 |
| 令和5年度 | 295千円 |
| 令和6年度 | 295千円 |
| 4年間の総事業費 | 1,180千円 |

中心事業④ | 事業名：**地域における見守り活動支援事業** | 関連する施策の展開…取組方針④

事業
目標

街頭防犯カメラの設置により犯罪の抑止力を高めるとともに、犯罪や事故が発生した場合の早期解決につなげます。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|-------------|----------------------------------|-----|-----|-----|-----|----|----|
| | | R1 | R4 | R6 | R1 | R4 | R6 |
| 街頭防犯カメラ設置台数 | 地域団体が都等の補助制度を活用し設置している街頭防犯カメラの台数 | 42台 | 55台 | 65台 | | | |

事業
内容

地域団体が街頭防犯カメラを設置するに当たり、都等の補助制度を活用し、その費用の一部を助成します。カメラの設置箇所は、プライバシーに配慮しつつ、地域団体の要望や警察の助言を基に決定していきます。

事業費

| | |
|-----------------|-----------------|
| 令和3年度 | 5,000千円 |
| 令和4年度 | 6,000千円 |
| 令和5年度 | 4,000千円 |
| 令和6年度 | 3,334千円 |
| 4年間の総事業費 | 18,334千円 |

30 消費生活

目指す姿

消費者が必要な情報を得られるとともに、消費者トラブルなどの際に相談できる場等が確保され、安心して消費生活を送ることができています。

まちづくりの指標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | 目標値 | | |
|----------------------------|---|--------------------|------------------|------------------|--|
| 消費者トラブルに関する相談窓口を知っている市民の割合 | 市民アンケートの数値 (消費者トラブルに遭った場合の相談する窓口を知っていると回答した割合) | R2 — | R4 63% | R6 65% | |
| 消費生活相談の解決率 | 相談により解決(「他機関紹介」,「助言」,「その他情報提供」,「あっせん解決」)した事案の割合 | R1 93.9% | R4 95% | R6 95% | |

施策をとりまく現状

少子高齢化や核家族化、情報化社会の進展により、消費者を取り巻く環境はより複雑化・多様化しています。高齢消費者のトラブルも増えていますが、これらの人々は自分自身で被害に遭っていることに気が付かなかつたり、自ら誰かに相談することが少ないため、発見が遅れ、被害が拡大する傾向にあると言われています。

本市においても、高齢消費者が被害を受ける事例が増加しており、今後も消費生活相談体制を強化するとともに、高齢消費者トラブルの連絡体制の充実に向けた見守りネットワークの構築について福祉部門と連携を深めています。

また、消費生活審議会*¹から「消費者安全確保地域協議会*²」を設置することを求める意見を、被害救済委員会*³から「不適正な取引基準について近年の消費生活相談事例の傾向も踏まえた紛争解決の基準を明確化する」旨の答申を受けており、消費者を取り巻く状況の変化に対応していく必要があります。

さらに、自立した消費者の育成に向け、「市民のための契約法講座*⁴」の開催や、成年年齢引下げに伴う学齢期等を含む多様な年代を対象とした消費者教育を実施していく必要があります。

主な課題

発生件数が増加し、複雑化・多様化する消費者トラブルの円滑な解決に向け、消費生活相談体制を強化する必要があります。

複雑化・多様化する消費者トラブルを未然に防ぐことができる自立した消費者育成のため、成年年齢の引下げを見据えた学齢期等、様々な年代に対し消費者教育を実施する必要があります。

地域での見守り活動を通じて高齢消費者等のトラブルの未然防止や早期発見を図るため、高齢消費者等の見守りネットワークの運営を強化する必要があります。



施策の展開

該当するSDGs

取組方針① 消費生活相談体制の強化



相談件数が増加傾向にあり、複雑化・多様化する消費者トラブルに対応するため、引き続き相談窓口である消費生活相談室の運営を行っていくとともに、相談員を対象とした研修（オンライン研修含む。）を通してスキルアップを図り、更なる消費生活相談体制を強化します。

取組方針② 消費者教育の推進



複雑化・多様化する消費者トラブルの解決及び未然防止のため、消費生活相談室の周知や消費者関連の情報提供、啓発活動を行うとともに、成年年齢の引下げを見据えた学齢期等をはじめ、子どもから高齢者まで様々な世代に向けた消費者教育を実施し、自立した消費者の育成を推進します。また、地産地消や環境に配慮した消費行動である「エシカル消費^{*5}」を促します。

取組方針③ 消費者見守りネットワークの強化



消費者のトラブルを早期に発見し、迅速・適切な対応で被害の発生・拡大を防止するため、福祉団体等と連携し、地域での見守りネットワーク体制を強化します。さらに、（仮称）国分寺市消費者安全確保地域協議会を通じて、消費生活相談員と地域の関係者が「顔の見える関係」を構築し、適切な情報共有を行うことで消費者被害を防止します。



学齢期等消費者講座

用語解説

- * 1 消費生活審議会 / 消費者施策などに係る重要事項に関する答申を行う市長の附属機関。
- * 2 消費者安全確保地域協議会 / 消費者安全法の規定に基づく、高齢者、障害者、認知症等により判断力が不十分となった者の消費者被害を防ぐため、市や地域の関係者が連携して見守り活動を行うための協議会。
- * 3 被害救済委員会 / 消費生活上の被害などの公正かつ速やかな解決を図るため、あっせんや調停を行う市長の附属機関。
- * 4 市民のための契約法講座 / 消費者被害を未然に防止し、消費者の自立を支援することを目的に、東京経済大学と連携し実施する契約に関する市民講座。
- * 5 エシカル消費 / 「安さ」、「便利さ」だけでなく、地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動。

ともに進めるために

- 消費者としての必要な情報収集・共有等を行います。
- 自治会などの地域のコミュニティで、被害情報や相談窓口を共有します。

目指す姿実現のための中心事業

中心事業① 事業名：消費生活相談室機能強化事業 関連する施策の展開…取組方針①

事業
目標

消費者トラブルの複雑化・多様化に的確に対応します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 R1 | 目標値 R4 R6 | |
|-------------------|-----------------------------|-----------|--------------|-----|
| 消費生活相談員 研修受講人数 | 各種研修を受講した消費生活 相談員の人数（延べ） | 43人 | 47人 | 51人 |

事業
内容

消費者取引や商品・サービスの複雑化・多様化に伴い、関係法令が制定・改正され相談業務で活用する法的手段は複雑化しており、消費生活相談員が助言・あっせんを行うためには、法律知識等の専門的知見が必要となります。そのため消費生活相談員が受講する研修の機会を増やし、消費生活相談室の機能を強化します。

事業費

| | |
|-----------------|----------------|
| 令和3年度 | 264千円 |
| 令和4年度 | 264千円 |
| 令和5年度 | 319千円 |
| 令和6年度 | 319千円 |
| 4年間の総事業費 | 1,166千円 |

中心事業② 事業名：消費者教育講座実施事業 関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

自ら考え行動する自立した消費者の育成を進めます。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 R1 | 目標値 R4 R6 | |
|------------------|-------|-----------|--------------|-----|
| 消費者教育講座 の開催回数 | — | 7回 | 14回 | 15回 |

事業
内容

消費者トラブルの未然防止のため、消費者関連情報の提供を充実させるとともに、社会情勢の変化に応じた消費者教育講座を実施します。東京都や東京経済大学との共催で実施する消費者教育講座のほか、地域の団体等が実施する講座に消費生活相談員を講師として派遣し、消費者教育を推進します。

事業費

| | |
|-----------------|--------------|
| 令和3年度 | 211千円 |
| 令和4年度 | 217千円 |
| 令和5年度 | 224千円 |
| 令和6年度 | 224千円 |
| 4年間の総事業費 | 876千円 |



中心事業③

事業名： 学齢期等消費者教育実施事業

関連する施策の展開…取組方針②

事業
目標

学校教育との連携により、学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育を推進し、自ら考え行動する自立した消費者の育成を進めます。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|----------------------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|--|
| | | R1 | R4 | R6 | R4 | R6 | |
| 学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育講座の開催回数 | — | 10回 | 16回 | 19回 | 16回 | 19回 | |

事業
内容

市内の小・中学校や高校と連携し、学齢期等の児童・生徒に対する都消費者啓発員*1（コンシューマー・エイド）による消費者教育を実施します。さらに、消費者トラブルの事例や対処法などについて、市消費生活相談員が周知・啓発を行います。

事業費

| | |
|-----------------|-------------|
| 令和3年度 | 17千円 |
| 令和4年度 | 21千円 |
| 令和5年度 | 21千円 |
| 令和6年度 | 24千円 |
| 4年間の総事業費 | 83千円 |

中心事業④

事業名： 消費者見守りネットワーク推進事業

関連する施策の展開…取組方針③

事業
目標

地域の関係機関との連携により、消費者の見守りネットワークの運営を強化します。

数値
目標

| 指標名 | 指標の説明 | 現状値 | | | 目標値 | | |
|---------------------------|-------|-----|----|----|-----|----|--|
| | | R2 | R4 | R6 | R4 | R6 | |
| (仮称)国分寺市消費者安全確保地域協議会の開催回数 | — | — | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | |

事業
内容

消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を設置し、高齢者、障害者、認知症等の方の消費者被害を防ぐため、関係機関と連携して見守り体制を構築します。これにより、トラブルを早期に発見し、消費生活相談室へ適切に結びつけることで、被害の発生・拡大を防止します。

事業費

| | |
|-----------------|--------------|
| 令和3年度 | 149千円 |
| 令和4年度 | 149千円 |
| 令和5年度 | 149千円 |
| 令和6年度 | 149千円 |
| 4年間の総事業費 | 596千円 |

用語
解説

*1 都消費者啓発員 / 自治体や学校、自治会等が開催する消費生活講座等での講師を務める、東京都消費生活総合センターが養成した消費者啓発員。